

京都市告示第 50 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 2 年 4 月 8 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人太陽の家（理事長 山下 達夫）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
大分県別府市内竈 1 3 9 3 番 2
- 3 事業所の名称
京都太陽の家ワークサポートセンター
- 4 事業所の所在地
京都市南区上鳥羽塔ノ森上河原 3 7 - 2
- 5 指定する事業の種類
就労定着支援
- 6 指定年月日
令和 2 年 4 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 1 0 5 0 1 9 3 0

（保健福祉局障害保健福祉推進室）